

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成20年大口町教育委員会10月定例会議

平成20年10月24日

午前 9時29分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第52号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第53号 大口町教育委員会教育長の選出について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 学校支援地域本部について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) その他について

出席委員

委 員 長 服 部 真由美

職 務 代 理 者 丹 羽 孝 子

委員 丹羽茂文

委員 吉田哲也

説明のため出席した者

参事 野田敏秋

学校教育課長 近藤孝文

生涯学習課長 近藤定昭

学校教育課主幹
兼指導主事 加木屋直規

学校教育課長補佐 渡邊俊次

学校教育課長補佐兼
給食センター所長 渡辺靖幸

生涯学習課長補佐
兼社会教育主事 天野拓夫

学校教育課主任 山田日嘉

◎開会

○近藤学校教育課長 皆さん、おはようございます。

吉田委員が15分ほどおくれるという御連絡をいただいております。

ただいまから10月定例会議を開催させていただきます。

本日は教育長の職務代理者である三輪部長が、臨時議会が開催されておりました、そちらの方に出席しております。よって、本日同席できませんので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに服部委員長からごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 改めて、皆様おはようございます。

我が家の庭のセンリョウの実が日に日に赤く染まってまいりました。秋の深さを感じるきょうこのごろでございます。皆様におかれましては、健康管理、十分お気をつけいただきたいと思っております。

先日は、学校訪問、大変お疲れさまでございました。人的な面、施設的な面、問題が幾つかありましたが、子供たちのために問題を改善していただけますよう、どうぞ御尽力いただきますようお願いいたします。

過日、10月4日でしたが、大口町総合グラウンドで本町三つの小学校6年生が集まりまして、陸上運動記録会が開催されました。子供たちの走ったり跳んだり投げたりの元気な姿、そして熱心に御指導いただく先生方のお姿を見てまいりましたこと、御報告申し上げます。子供たちの元気をいっぱいもらってまいりました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○近藤学校教育課長 ありがとうございます。

続きまして日程第2、教育長報告でございますが、不在のため省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第3以降につきましては、委員長の取り回しでお願いいたします。よろしくお願い致します。

(午前 9時31分)

○服部委員長 本日は後援名義の使用許可についてと、9月29日の定例会で選任できませんでした教育長の選出について御審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、日程第3の議事録署名者の指名を行います。

私、服部真由美と、丹羽茂文委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて日程第4の議題に入ります。

議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成20年10月24日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

次ページには、今回の案ではございますけど、使用許可通知書を御提示させていただきました。

さらに1枚あけていただきますと、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成20年10月15日、劇団ほほえみ代表。

次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義使用許可を申請します。

名称、劇団ほほえみ、2. 目的、演劇を通じて地域における文化振興を推進し、広く町民の文化生活の向上及び青少年の育成を目的とする。内容、大口町元気なまちづくり事業、劇団ほほえみ第15回定期公演ミュージカル「サラサとルルジ」。開催日時、平成20年12月20日土曜日、21日日曜日、2回公演になっております。開催場所は大口町民会館2階ホール。入場料等ですけど、大人が前売り1,000円、当日1,500円、子供が前売り500円、当日800円でございます。なお、子供3歳以上中学生以下、3歳未満は無料ということでなっております。主催が劇団ほほえみ。参加人員が、団員・賛助出演者・ボランティアスタッフ50名。主催者の経歴、平成6年4月、大口町の助成を受けて自主団体として旗上げ、本年で15年目。現在、小学校1年生から大人までが公演に向けて活動中でございます。10番、11番の、後援者、過去の主な後援者についてはごらんのとおりでございます。

1枚あけてください。

今回の劇団ほほえみの予算書を掲示させていただきました。

収入の部が、会費が24万円、繰越金が18万687円、寄付金が100万円、利息が100円、諸収入が50万円、計192万787円。支出の部が、事業費、研修費、需用費、役務費、会場費、備品費、倉庫借上料、予備費等で合計192万787円でございます。

それから今回の定期公演の予算書ですけど、それぞれ大道具一式から12の需用費まで上げさせていただいております。合計といたしまして163万円でございます。

なお、最後のページには今回の第15回定期公演会のパンフレットを添付させていただきました。よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。

議案第51号につきまして、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 質問もないようですので、議案第51号につきましては承認することに決定してよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第51号につきましては使用許可を認めます。

議案第52号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて議案第52号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第52号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成20年10月24日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけていただきますと、今回の使用許可通知書の案を提示させていただきました。

次のページですけど、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年10月15日、住所、大口町伝右一丁目47、団体名、大口町文化協会会長。

次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、平成20年度大口町文化協会芸能発表会。目的、(1)文化協会芸能部の発表の場、(2)町民への芸能文化振興及び普及、(3)町民への芸能文化の鑑賞機会の提供でございます。3.内容、芸能部各団体のおける日ごろの練習の成果発表でございます。開催日時が、平成20年11月9日

日曜日、開演が午後1時。開催場所が大口町民会館。入場料等につきましては無料でございます。主催が申請団体であります大口町文化協会。参加人員が300名。主催者の経歴が、平成10年度から大口町文化協会を発足してみえます。なお、10番、11番の後援者名、過去の主な後援者は列記のとおりでございます。

次のページですけど、今回の大口町文化協会芸能発表会のプログラムを提示させていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

事務局の説明は終わりました。

議案第52号につきまして、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 質問もないようですので、議案第52号につきましては承認することに決定してよろしいですか

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第52号 大口町教育委員会後援名義の使用許可を認めます。

議案第53号 大口町教育委員会教育長の選出について

○服部委員長 続きまして議案第53号 大口町教育委員会教育長の選出につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第53号 大口町教育委員会教育長の選出について。

地方教育行政組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条第1項及び第2項の規定に基づき、大口町教育委員会教育長の選出を求める。平成20年10月24日提出、大口町教育委員会教育長職務代理者。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会委員 井上辰荒氏の任期が本年9月30日に満了となり、10月1日より教育長が不在であることに伴い、教育長の選出が必要であるからであります。

ということで、ただいまこの案件につきましては臨時議会で審議がなされております。

今後のスケジュールといたしまして、ここで一度休憩という形になりまして、その後、動向を見ながら、また再度集まっていって会議を開催しまして選んでいただくわけなんですけど、きのう、尾張事務所の方に確認をしまして、きょうの教育長の発令であれば、井上氏不在のまま教育長の選出をしてもいいという答えをいただいております。よって、また御協議、互選していただければと思います。そのような流れで、きょう行っていただけらなと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

○服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。

議案第53号 教育長の選出については別室で行いますので、委員の皆さんは移動をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午前 9時42分)

○服部委員長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前 9時47分)

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 それでは日程第5、協議事項(1)明日の学校づくりについて、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、それぞれ学校の現況等御報告させていただきます。

大口中学校の第3工区、校舎解体並びに校舎と屋体の連絡橋の設置なんですけど、現在、骨組みが施工中であります。見ていただくとよくわかるかと思えますけど、作業的にはきょうで3日目の作業になるかと思えます。

それから屋内運動場なんですけど、屋上の塗装、それから外壁の塗装等終わりました足場が解体されたところがございます。これも見ていただくとよくわかるかと思えます。

北小学校の建設工事並びに改修工事の素案なんですけど、ただいま学校から要望されました素案が、おととい、設計会社であります玉井設計の方から上がってきました。一応、学校の要望はすべて含んだ設計となっております。今後、また行政、教育委員会側からの要望等入れて、見直しをかけるものはかけて上げていきたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

それから、南小学校、西小学校の耐震調査についてなんですけど、まだ結果の方が出てきておりません。次回には報告できるかなと思っております。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。

何か御質問はございますか。

○丹羽委員 一ついいですか。第4工区はないんですよね、もう。

○近藤学校教育課長 第3工区です。

- 丹羽委員 これ完成ですね。
- 近藤学校教育課長 はい。これで完成です。
- 丹羽委員 その完成がいつごろになると。完了は。
- 近藤学校教育課長 第3工区の工期そのものは12月10日です。後に発注しました緑化工事の第2工区が年をまたぎますけど。
- 丹羽委員 わかりました。
- 丹羽職務代理者 先ほど言われた北小学校ですけれど、言われているのもしれません、聞いていなかったのかもしれませんが、図面とかそういうのはもうでき上がっているんですか。
- 近藤学校教育課長 先ほど言いましたように、学校からの要望の図面は上がっております。ただ、それに対して、平面図もそうなんですけど、立面図に対して耐震のバツェン並びに額が入れてないもんですから、見た目はきれいなんですけど、実際そこにバツェンが入るということで、学校からは若干抵抗というか、嫌だという意見をいただいております。
- 丹羽職務代理者 じゃあ先生方ではもうそれを見て話し合いをされているんですか。
- 近藤学校教育課長 図面そのものはまだ。その図面は、学校の方には耐震強度を施した図面は渡ってはいないです。施していない前の形の図面はお渡ししてありますので。
- 丹羽職務代理者 わかりました。
- 渡邊学校教育課長補佐 教室の配置はおおむね決まっておりますけれども、それが変わりますと、例えば耐震補強で、ブレースといいますか、このペケとか斜めがありますよね。それをなるべく普通教室の真ん前に持っていきたくないもんですから、例えば特別教室のところに入れるとか、教室の配置によってブレースの位置が変わってくるんですね。それは平面的な教室の配置はほぼ決まりつつあるんですが、それが確実に決まらないと、耐震補強に対してどの位置にブレースなりPCなりを入れるかということに今入りつつありますので、図面につきましてはそれ以降、ブレースを入れた形でお示するという形になろうかと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。
- 丹羽職務代理者 わかりました。
- 丹羽委員 今の北小の話は、北中の話が間に合わないから、まずはやらないかんということですね。
- 渡邊学校教育課長補佐 北中の校舎の耐震補強ですね。
- 丹羽委員 そうすると、北小の方は危ないんですね。危ないんだけど、できるまで我慢してくれということですね。
- 渡邊学校教育課長補佐 そういうことです。
- 丹羽委員 どうせ壊れるというか、使わないんだから、もったいないから、そこまでに震度6

以上の地震が来ないことを祈ると、こういうことですね。

○渡邊学校教育課長補佐 それはどこでも、南小でも同じことが言えます。西小でも同じことが言えます。

○丹羽委員 そうということですね。はい、わかりました。

○服部委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 御質問も尽きたようですので、協議事項（１）明日の学校づくりについては終わります。

続いて、協議事項（２）学校支援地域本部について、事務局、説明をお願いいたします。

○天野社会教育主事 お願いします。

本学校支援地域本部事業は、学校支援地域本部大口町実行委員会が本部を設立するものであるということで、ただこの事業は、大口中学校が町の生涯学習の拠点として位置づくものであり、そしてこの活動が生涯学習構想の一翼を担うということから、当面、生涯学習課が事務局として現在進展している事業でございます。

簡単に言えば、大口中学校の教育活動を地域の人たちの力を合わせて学校教育を支えていくという趣旨のもと、事業が進捗していつているわけですが、これまでの活動経過について若干報告をさせていただきます。

まず活動の経過に、表を時系列で一覧として記させていただきました。

6月25日に大口町実行委員会が立ち上がりまして、大口中学校にこの地域本部を置くという、地域本部の設置が行われました。

そして7月中旬、11日、12日、15日の3日間にわたって事業説明会を行いまして、61名の方がそこには御参加いただきました。ボランティア登録としては42名の方がしていただきました。

その説明会の後、活動検討会というものを5度開催しました。

ちょっと話が戻るんですけども、この7月中旬の事業説明会のときに参加者の方から、どんな支援をすればいいのか、もっと学校の要望をぶつけてほしいと。そうしたら私たちももっと手伝えるから、手伝いやすいからという意見をいただいたわけなんですけれども、実はちょっとそこには趣旨がありまして、2番の地域本部活動の理念というところ、目を通していただければと思いますが、この地域本部活動は単なるボランティア活動ではなくて、参加者自身における生涯学習活動であるということ。それから、地域住民の創意と工夫を生かした参画と参加のまちづくりの一環であるということで、学校からこういうことをやってくださいという要請を単純に書けるものではなくて、それぞれの皆さんが持っている経験や知恵をこの地域本部に集まってくる仲間の経験、知恵と結び合わせて、大口の子供たちに皆で力を合わせ

てできることはないかという、問いそのものからみんなで考えていくというスタンスをとっています。そのため、5回の活動検討会では、自分たちが一体どんなことをやっていこうかということを実際に最初の真っさらな白紙状態の中から活動の案を創造していく、というような形で進んできていました。

その中で、まずは大口中学校の掃除を地域の人たちの力で支えられないかと。

例えば、生徒が授業をやっているときに地域の人たちが中学校に入ってきれいに掃除していくという方法も考えられたんですけども、ここで集められた方々の意見として、単に掃除をするだけじゃなくて、掃除をしながら子供と一緒に交流したいと。つまり、普通に毎日15分間の清掃活動が中学校ではありますが、その清掃時間に時間のとれる人、その活動に賛同していただける方が入っていき、生徒とともに一緒に掃除をしようという活動を考えられました。

そんな中で、10月10日、それから17日、これは金曜日になるんですが、毎週金曜日に地域ふれあい清掃ということで清掃活動を中学生と一緒にしようということでやっています。現在2回が終わったところでして、きょうも金曜日で、3時10分から10名余の方が集まってこられて、第3回の清掃支援が行われる予定でございます。

それで、この活動を始める際には、いろいろ危惧することもいっぱいありました。

例えば中学校の子供たちに対して地域の方がうまく溶け込めるのかなあとか、それから中学生の様子を見て何か悪い印象を持って、それが地域の中に悪いうわさとして広まるのではないかとか、いろいろな心配事が当初考えられましたけれども、いざ始まってみますと、活動に参加される方と子供たちが本当に触れ合いながら楽しく活動されている様子がうかがえます。

また、本当に中学校の子たちは素直な子だよ、私たちが声をかけると「わかりました」「はい」「ありがとうございました」というふうに声も返してもらえると。本当に楽しくできていますという声を聞いております。

そんな中で、今後の課題というところでございますが、この清掃支援活動は毎週金曜日に行っていくということで、これからも継続していくものと位置づけております。そんな中、今、毎回ほぼ10名ぐらいの方、実人数にしては18名程度の方が自分の御都合に合わせて参加したり、またきょうはできないということでその日は御欠席されている形で、まだ今始まったところで、皆さんも何とかやれる範囲でというふうには考えていらっしゃるようですが、これから毎週金曜日に続いていくとなると、ちょっと実人数18名では対応が難しいかなあというふうに考えておりますので、もう少し活動の参加者がふえていくといいし、また呼びかけていく必要があらうかと思っております。

また、人数がふえると、こうしてこれまで積み重ねてきたものがあります。先ほど理念ということで、自分たちで行動するんだよというあたりが人数の拡大に伴ってしっかりと認識して

いく、そんな課程がこれからのまず一つ目の課題となっております。

それと二つ目のポツのところでございますが、まずは清掃支援活動をやりましょうということで何とか実現にこぎつけた形に現在来ておりますが、もう一つ、例えば図書館を地域開放、地域と生徒の触れ合いの場として図書館を舞台にして子供たちの学習を支援していくことはできないかということも、これまでの活動検討会の中で議論になっています。

ただ、これについては、とりあえず掃除をまずということで一たんとまっております、予定では来月中旬あたりに第2期活動検討会というものを開催して、先ほどの図書館学習支援を具体化に向けて構想していく計画であります、その際、活動検討会そのものにかかわっていただける地域の方々を、どのように結束を持って、また人数もある程度集まっていただくことも本当に必要かと思っておりますので、そのあたりの組織化、この活動は、先ほども言いましたように生涯学習課が進めていくというものとはちょっと違って、参加と参画のまちづくり、生涯学習としての活動ということで、いかに地域の方々の力をここに持っていくのかというのが現在の大きな課題となっております。

以上、これまでの報告と今後の課題ということでございます。

以上、提案を終わらせていただきます。

○服部委員長 ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。

何か御質問はありますか。

大変な御苦勞を、説明していただきまして感じました。なかなかいい進展というんですか、活動というんですか、子供たちの触れ合いができている様子をうかがっておりますので、ぜひとも支援の方たちがもう少しふえていただけるといいなあと思いました。

それともう1点ですが、10月10日と17日の支援さん、11人と13人と書いてありますけれども、この支援さんの人数に対して子供たちの人数というのは、どういった状況なんでしょうか。

○天野社会教育主事 当然、大きな中学校ですので、子供たちはそれぞれ区割り、各クラスの中でもまた細かく分けて、大体一つの掃除場所に五、六人の子供たちが割り当てられています。

それで第1回のときに、まずこの部分をということで5カ所ぐらい選びまして、そこに掃除をしに行ったんですね。第2回のときには、違う場所に移動しようかという案もあったんですけど、第1回の活動が終わったときに、15分というとても短い時間だったけれども、何かちょっとした手ごたえみたいなものが皆さんあったようで、次回も同じ場所で同じ子を相手にやりたいという意見が多数ございましたので、今月10月には4回行いますが、この4回においてはまず最初の1回目の場所にずうっと継続していこうと。11月になったら別の場所で、1ヵ月交代ぐらいでちょっとずつ動いて、大きな1年というスパンの中で、何とかこの広い校舎の中で

より多くの生徒と触れ合っていこうという、ちょっとゆっくり目の形での交流ということでやっております。

○丹羽委員 10分の1ぐらいのスペースなんです。人数が限られているから、全体からいくと1割ぐらいですね、あの広さからいくと。要は地域棟のランチルームの方の1階の技術室と音楽室と理科室かな。何かこの一角のこの四角いところをやっているだけで、だから生徒の数も10分の1ぐらい、50人ぐらいと皆さんが触れ合っているぐらいかな、600人か何かのうちの。そんな感じでした。

それと私もここへ参加していますが、1階の今やられたところは、ほかのところと比べて明らかにきれいです。2回やっただけで。だから、その2階か3階、同じ位置へ上がってしてみると、それはもう縁に毛玉はあり、綿ぼこりはあるんだけど、皆さんがやってもらうのは大体ポイントが、真ん中なんか掃除なんてしてもみんながやっているから、だから縁っことか角とか、さんとか、やっぱり行く目の位置が違うもんですから、皆さんがね。それをやられるもんだから、それはもう明らかに、掃除が終わると、ほかの階へ行ってみると全然違うなと。きれいにはなっています。

だから、同じ場所をやっていると、ここだけぴかぴかになっちゃうから、変えたらいいとは言っておりますけどね。

○服部委員長 そういうことですね。

例えば掃除の仕方なんかも、そういった触れ合いを通じて、ちゃんと隅っこを掃除するんだとか、そういうこともちゃんと覚えてくれますね。

○丹羽委員 そこまでは時間がかかるでしょうね。

○服部委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 ありがとうございます。

質問もないようですので、連絡事項に入ります。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 日程第6、連絡事項。

(1) 行事予定について、事務局、説明をお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お手元の予定表に基づいて御説明申し上げます。

11月1日、2日とふれあいまつり並びに文化協会の芸能発表会が開催を予定されております。それから2日、図書館まつりが行われます。6日ですが、学校連絡会議。それから8日の土曜日、海外派遣と広島派遣の合同報告会を大口中学校のランチルームで開催いたしたいと思いま

す。それから12日ですが、西小学校の教育課程研究発表会が12時30分より行われます。戻りまして申しわけございません。9日日曜日、大口中学校の文化講座ということで、午前9時から開催が予定されております。裏面へ行っていただきまして、17日月曜日、就学指導委員会、14時から中央公民館、総務文教常任委員会協議会は9時30分より。11月20日木曜日、大口中学校学校訪問がございます。26日、予定ですが教育委員会の定例会、9時30分、中央公民館。ブックスタート、同日であります。27日、議会運営委員会、全員協議会が13時から開催を予定されております。

12月に入りまして、3日から議会が始まります。開会9時30分からということでございます。6日土曜日、冬季グランドゴルフ大会、総合運動場。同日ですが、愛・地球博記念公園にて第3回の愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されます。8日、9日と議会質疑、10日に総務文教常任委員会、9時30分から。それから13日の土曜日、図書館主催のクリスマスちびっ子広場が10時から中央公民館で行われます。14日、ダンス&ミュージック、町民会館にて開催されます。15日、裏面へ行っていただいて16日、一般質問が9時30分から行われます。18日、12月議会の閉会日となっております。戻りまして申しわけございません。16日、中学校の合唱コンクールが16日から18日の予定で行われます。20日、21日、本日後援名義の使用許可を認めていただきました劇団ほほえみの定期公演がそれぞれ行われます。22日、小・中学校の終業式、並びに温水プールにつきましても1月7日まで休みに入らせていただきます。25日、御用納めの前の日でございますが、教育委員会の定例会、9時30分から予定されております。26日、御用納め、それから生涯学習の方のスキー講習会が鷲ヶ岳スキー場で行われます。

以上でございます。お願いします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは、次回、11月定例会については11月26日水曜日ということでよろしいでしょうか。

○近藤生涯学習課長 11月の日程の、今の1日のところにありますふれあいまつりの次の文化協会の芸能発表会ですけども、さっき名義使用でお願いしましたとおり11月9日の日曜日ですので、日程を訂正願いたいと思います。よろしく願いいたします。

2日は削除してください。2日が削除で1日が9日に訂正です。

○丹羽委員 一日だけということですね。

○近藤生涯学習課長 はい。

○服部委員長 ありがとうございます。

それでは、次回は11月26日ということですので、よろしくお願いいたします。

次に連絡事項（2）その他について、事務局、何かございますか。

○山田学校教育課主任 お願いします。お手元の最後ですね。議案第60号ということで、教育委員会委員の任命についてということで、冒頭に課長から御案内がありましたけれども、本日の議会臨時会の方でこの案件で諮らせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○丹羽委員 9日の文化講座って、例の矢野きよ実が来るというやつ。

○山田学校教育課主任 それは26日になっています。

○丹羽委員 これはまた違うんですか、この大中でやるというのは。

○加木屋学校教育課主幹 それは文化祭に、各グループ分かれて、それぞれ地域の方を呼んでいろんな講座に分かれてやるやつです。

○丹羽委員 はい、わかりました。

○服部委員長 それともう一つですが、今度の日曜日に。

○野田参事 26日日曜日ですが、伝統芸能発表会ということで、ずうっと続いてきておるわけですけど、行いますので、さきに御案内文書が行っているかと思えますけど、時間がございましたらごらんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小口城址公園で9時半からです。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員 あれ、委員長、玉ぐし奉奠ありますよね。

○服部委員長 今、ないです。

それで、あわせてその日ですが、大口中学校の方で、先ほど丹羽委員さんがおっしゃられた講演があるんですね。私たちはどちらを選んでも構わないのでしょうか。

○野田参事 同じ時間ですね。9時半で、一緒ですね。

○服部委員長 一緒です。案内をいただいているのは芸能発表会です。

○丹羽委員 矢野きよ実のやつか。あれ、案内来ているでしょう。

○服部委員長 来ていません。ただあれを配っていただいて。

○山田学校教育課主任 どちらでもいいということで、御自由にと。

○加木屋学校教育課主幹 あれは一応創立記念ということと、あと道德教育の講演会ということでやっているやつで、主催はあれどこの学校も大抵PTAの総会に合わせてPTAの方がやっていますので、公式というか公的と言われれば、そっちの色合いの方、各学校のあれの方が強いのかもわからんですけど、ただ創立記念だということで大々的にやっていますので、半分半

分かなあと。難しいところですけど。

○服部委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

議案第53号 大口町教育委員会教育長の選出について

○服部委員長 続きまして、議案第53号 大口町教育委員会教育長の選出につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 先ほど御説明させていただきましたように、議案第53号につきましては、大口町教育委員会教育長の選出についてということで御案内申し上げました。

きょう9時半から、並行して役場の方で臨時議会が開催されておりまして、先ほど部長の方から連絡がありまして、教育長の人事につきましては否決されたということで御報告させていただきます。

ですから、10月1日の状態が今後しばらくまた続くかなということで、御報告のみさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございました。

議案第53号については、ただいま事務局から説明がありました結果でございます。

議案第53号については、4名の委員の中から教育長を選出することは困難なため、引き続き教育長の席を空席とすることに決めますので、報告いたします。

なお、次の教育長が決まるまでの間、教育長の職務代理を引き続き教育部長をお願いいたしますと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これで本日の日程はすべて終わりました。慎重審議いただきありがとうございました。

以上で10月定例会を終わります。長時間にわたり、ありがとうございました。

(午前10時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員